

## 第35回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年5月11日(月)

午前8時57分～午前9時25分

2. 場 所 遠賀町役場 大会議室

## 第35回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年5月11日(月) 午前8時57分～午前9時25分

2. 場所 遠賀町役場 大会議室

3. 出席委員(14名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二
委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸(欠席)
委員	7番	柳野	照紀

4. 5月の農業相談委員

2番 安藤 敏生  
3番 瓜生 保司

5. 議事日程

(1) 付議案件

- ① 農地法第5条の規定による申請について  
(●●●●株式会社 代表取締役社長 ●●●●)
- ② 農地法第5条の規定による申請について (●●●●)
- ③ 農用地利用集積計画の承認について(中間管理事業)

(2) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄 (欠席)
事務局職員	濱田 美孝 (欠席)
事務局職員	福島 智靖

開 会                    8 時                    5 7 分

議長

おはようございます。

少し早いですが、それぞれ麦の農繁期で早く帰りたい方もおられると思います。今日は局長が窓口対応のためどうしても出席できないということです。推進委員の高山和幸委員もやむを得ず欠席という連絡が入っております。本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 6 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第 35 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。こういう時期ですので現地視察もしません。速やかに進めて終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

それでは次第の 2、本日の農業相談員は 2 番安藤敏生委員、3 番瓜生保司委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 2 件、農用地利用集積計画関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の福島を指名します。

議長

また、本日の議案の現地調査ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、車移動による三密を避けるため、省略をさせていただきます。事前に事務局に確認をさせ、本日写真を準備しておりますので、そちらで確認をお願いします。

それでは付議案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可の変更申請についてでございます。

本案件は平成30年8月総会におきまして審議された5条の申請について、許可を受けた計画に変更が生じたため承認を求めるものとなっております。

譲受人が●●●●株式会社 代表取締役社長 ●●●●氏、譲渡人が松の本にお住まいの●●●●●氏 他3名で、転用目的が21戸の建売住宅の建築でございました。今回変更となる内容につきましては、工期のみとなっております。当初申請時の工期は許可後から平成32年、令和2年ですね、3月31日までという計画でございましたが、変更後の工期につきましては、令和2年2月24日着工の令和3年1月31日までとなっております。変更の理由ですが、まず造成工事が遅れまして、それに伴い開発完了検査済証の発行がされず、これは県の検査です、建築工事の着手ができなかったということになりまして今回の工期の変更となっております。なお、工期以外に変更はございません。申請地は3ページの字図にありますように、松の本七丁目910番1 他11筆、地目が田、合計面積が4,327㎡です。4ページが当時の計画図面となっております。その他の書類につきましては、当初申請時と変更はございませんので省略させていただきます。

議長

それでは付議案件①を議題に供します。  
今回は以前審議した案件の計画の一部変更ということですが、工期の変更のみということなので、地区担当者の報告は省略いたします。

本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可変更申請について、  
原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の5ページをお開きください。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてで  
ございます。  
譲受人は木守にお住まいの●●●●氏、譲受人が北九州市八幡  
西区にお住まいの●●●●氏、申請地は7ページの字図にあり  
ますように大字木守字下浮洲1642番12、地目が田、面積  
が266㎡、土地の用途区分が農業振興地域外、土地の用途区  
分が第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。  
申請目的は自己住宅の建築です。申請に関する確実性につしま  
しては関係書類で確認を行っております。営農の支障につしま  
しても生産組合長より無条件承諾をいただいております。  
8ページが現況平面図、9ページが土地利用計画図、10ペー  
ジが給水・汚水計画の平面図、11ページが被害防除計画書、  
排水につきましては、雨水は水路への放流、汚水につきまして  
は公共下水道への接続となっております。12ページが関係者  
説明に関する調査票となっておりますが、今回隣接の農地はご  
ざいませぬ。本来であれば現地確認をするところでございます  
が、ご説明しましたとおり今回は省略ということとさせていただきます  
ので、本日お配りしておりますカラー刷りの航空写真をご覧  
ください。1枚目に今回の現地をつけております。2枚目に  
小さくて見づらい部分はございますが、南東から撮影した  
写真、南西から撮影した写真、北東から撮影した写真を  
つけております。現状はこのような状態で何も手は入っていない

という形になります。実際に切土・盛土は特に行わないという説明を受けております。ちなみに南東から撮った写真、横の右上の写真ですが、赤い線が引いてありますが、赤い線の上側が今回の申請地という形になります。  
以上です。

議長 それでは付議案件②を議題に供します。地区担当の芳村委員から報告をお願いします。

地元委員  
(6番) 推進委員の小西さんと事前に説明を聞きました。この案件に關しましては早く農転等をしたいという話だったらしいのですが、その上に道が通っております、ローソンの上の道です。これが今の位置に決まるまでかなり構成上右に行ったり左に行ったりした経緯があります。その中で地主さんがかかるかもしれないというところで、その時にはしなかったと、そしてそのまま置いていたということで、この度道路もできて妨げがなくなって、ちょっと長く置いたという経緯はありますが、周囲は宅地化されておりますので、どうかご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可変更申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 次に付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書の13ページをお開きください。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。

中間管理事業分が今回は1筆、面積は791㎡が出ておりますので承認を求めます。  
以上です。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。  
本日報告案件はありません。それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 次期体制の農業委員と推進委員について説明。

議長 意見が無いようですので、次に行きたいと思えます。いいでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 視察研修について説明。

他に皆さまの方から何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第35回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 2 5 分